

(6) 公益財団法人相模原市スポーツ協会

設立目的	市民の体育・スポーツを振興し、もって市民の心身の健全な発達、明るく豊かな市民生活の形成及び活力ある社会の実現に寄与することを目的とする。
改革の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・業務の再編等を進め、統合を検討する ・更なる事業展開に取り組む
課題と見直しの方向性	<p>【団体に対する意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 設立趣旨は異なるが、更なるスポーツ振興に向け、ソフト事業の積極的な展開に経営資源を集中するため、公益財団法人相模原市まち・みどり公社との統合による管理部門の強化及び効率化について検討されたい。 ○ 統合に当たっては、事務事業の共同実施や人事交流等の連携を進め、ソフト事業の効果の増幅や組織の活性化を図られたい。 ○ 公益社団法人相模原市観光協会と連携するなど、スポーツツーリズムを推進するための事業展開を検討されたい。 ○ 障害者の健康増進等が目的である相模原市立けやき体育館の指定管理者である社会福祉法人相模原市社会福祉事業団と連携するなど、障害者スポーツに関する事業展開を検討されたい。 ○ 部活動の地域移行について中学校等と指導者（種目協会等）とのコーディネート機能を担うことができるよう、市の動向を踏まえ環境整備に努められたい。 <p>【市に対する意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 公益財団法人相模原市まち・みどり公社との統合の検討が進むよう取り組まれたい。 ○ 部活動の地域移行について団体の活用を検討されたい。
人員配置、組織の簡素化の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○ ガバナンス体制を強化する観点から、監事職について1名は会計の専門家を登用されたい。

【相模原市 HP】